

職 発 0319 第 1 号  
平成 23 年 3 月 19 日

独立行政法人雇用・能力開発機構理事長 殿

厚生労働省職業安定局長

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震による被害に  
伴う雇用促進住宅の取扱の一部改正について

福島第一原子力発電所周辺における避難指示が出されていることに関し、自主避難に対する全面的な支援を行う旨、本日、政府対策本部として決定がなされたところである（「自主避難に対する国の支援について」）。

これに伴い、平成 23 年 3 月 12 日付け職発 0312 第 1 号「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震による被害に伴う雇用促進住宅の取扱について」により実施している雇用促進住宅の活用について、今般、本通達の一部を下記のとおり改正するので、貴職においては、その取扱についてご了知の上、適切な対応をお願いします。

#### 記

記 1 (2) の末尾に次の文を加える。

「なお、福島第一原子力発電所周辺の自主避難を含む避難者に対する支援については、その事情を十分考慮して対応すること。」

照会先  
職業安定局総務課  
中央職業安定監察官室  
主任 村上  
副主任 長島  
計画係 井上・今村  
TEL 03-5253-1111(内 5729・5737)  
FAX 03-3502-2606